

Shari

広報しやり



2020

12 No.928
月号

特集

生きがいづくりは 幸せづくり



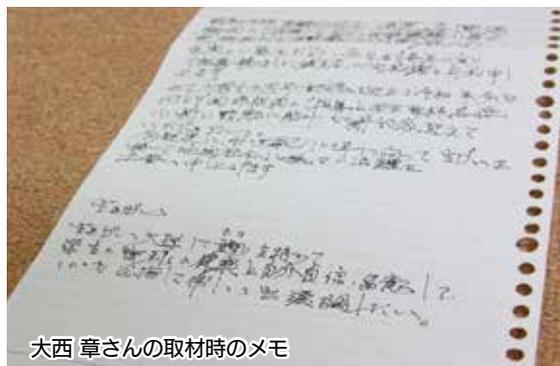
写真：生きがい大学社交ダンスクラブの皆さん



特集

生きがいづくりは 幸せづくり

斜里町の65歳以上の人口割合は約34パーセント。町民の皆さんの3人に1人は65歳以上の方が占めています。いくつになっても何かに前向きに挑戦する方や生きがいを持って日々を暮らしている方が増えると斜里町は明るくなります。みんなが生きがいを持って輝けるまちであってほしい。今回は、「生きがい」にスポットを当てます。



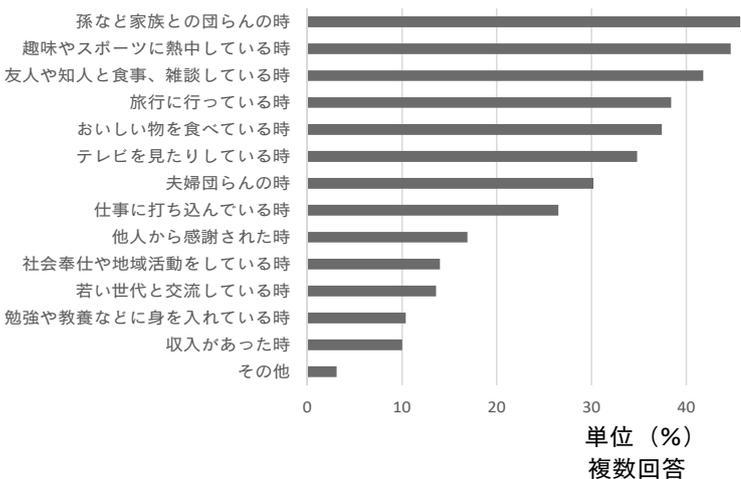
大西 章さんの取材時のメモ

学生の皆さん一人ひとりが楽しく大学生活を送れるようにしていきたい。学生に向けて「今日の発表楽しみにしてるよ。頑張ってるね」とゆめホール知床ロビーに元気な声が響きます。そこには大西 章さんの姿がありました。この日は、生きがい大学発表会の当日。例年なら大学最大の行事である生きがい大学祭を開催していましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で中止となり、かわりに生きがい大学発表会として入場制限を行いながら開催されました。本番のステージでは、歌や踊りの披露やロビーでの作品展

お年寄りがみんなで集い楽しみながら学ぶことのできる団体の一つ「生きがい大学」の自治会長を務める大西 章さんにお話しを伺いました。



生きがい大学自治会長
大西 ^{あきら} 章 さん(三井)



生きがいを感じる時は何ですか？

内閣府「平成25年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」結果より

60歳以上の方の地域社会への参加についての意識調査結果





生きがい大学で やっていること

生きがい大学では、知識や教養を身につける学習機会や趣味や得意なことを生かせるクラブ活動など、様々な学び・交流の機会があります。



集合学習 専門課程

歴史や産業など様々なテーマで年10回程度の集合学習を通して学んでいます。



クラブ活動

歌や踊り、社交ダンス、書道、陶芸、手芸、パッチワークなどのクラブ活動を行っています。

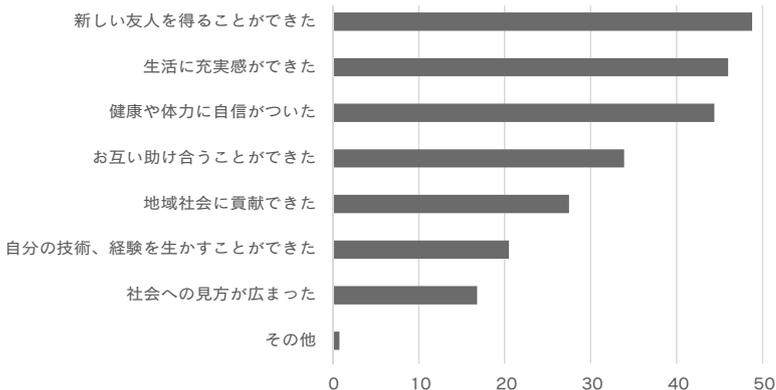
在籍者数 96名



今後については「これから2年後に迎える、生きがい大学の50周年に向け活動を盛り上げていきたいですね」と活動に関する思いを語っていただきました。大西さんは学生の皆さんの健康と楽しい大学生活を送れることを願いながら、学生の皆さんと向き合っています。

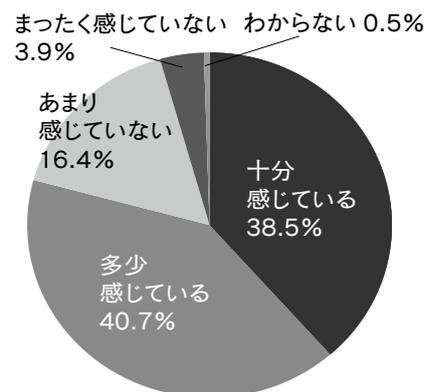
大西さんは「青年時代から誰かと関わりながら目標を持って取り組むことが好きでした。生きがい大学を通じて皆さんと触れ合えることが楽しいですね。今は、学生の皆さんの健康と自分自身の健康に関心を持ち、100歳を目指して楽しい生涯を過ごしたいと思っています」と自身の元気の秘訣をお話してくださいました。

示など内容盛り沢山。生徒の皆さんは、皆楽しそうでイキイキとした笑顔でいっぱいでした。



単位 (%)
複数回答

地域社会活動に参加して良かったと思うことは何ですか？



どの程度生きがい(喜びや楽しみ)を感じていますか？

自分らしく輝く 人生に向けて

生きがいづくり × ふれあいづくり

生きがい大学参加者の声 ①

丸子 幸子さん
さちこ

(来連)



人生の先輩方と触れ合って
元気をもらっています。

「私が生きがい大学に入学したのは今から6年前でした。実家の母が使っていた書道の道具をみて『新しいことに挑戦してみたい』と生きがい大学に参加しました」。

丸子さんは、ホームヘルパーの資格を持っていたり、民生児童委員の経験もあったりと、昔からお年寄りの方と関わるのが好きだったと言います。生きがい大学に通っている方は皆さん明るくて前向きな方が多いという丸子さん。

「大学での様々なつながりや学びがあることで、明るくなれるという方も多いのではないのでしょうか。一緒に書道をしたり、色んな学びをしている中で、私も元気をもらっています」。

さらに、斜里のことで今まで知らなかったことを再発見したりできることもとても嬉しそうです。

「生きがい大学に携わることができて本当に良かったと思います」と笑顔で生きがい大学への感謝の思いを語ってくれました。

生きがい大学参加者の声 ②

加藤 強さん
(72歳 新光町)



力強い歌声の加藤さん

生きがい大学を通じて
色んな方と交流できることが新鮮ですね。

加藤さんは、近所に住んでいた知人から「ぜひ一度行ってみませんか」と何度か声を掛けてもらっ

たことがきっかけで4年前に生きがい大学に参加しました。「昔から歌うことが好きだったこともあり、今は歌クラブの部長を務めており、年10回ほど活動しています。年齢関係なく色々な人と交流できることは嬉しいです」。

加藤さんは、生きがい大学の理事も務めており、「自分が何かできることで皆さんの役に立てれば」と話してくださいました。知識や教養だけではなく、色んな人とのつながりが持てるのが生きがい大学の大きな魅力だと感じているそうです。

受け合います。人生の「老いの坂道」は誰でも必ず通る道ですが、フレイルについて知り、積極的に予防・改善することで、この坂道をなだらかにすることが出来ます。

いまや人生100歳時代、いつまでも元気に長生きできる「健康長寿」をめざすためにも、フレイルの兆候に早く気づき生活習慣を改善していくことが大切です。今月号では「生きがい」をテーマにご紹介してきましたが、何より健康を大切にすることや社会とのつながりを持つことが、生きがい

生きがい大学に
興味のある方はこちらまで
ゆめホール知床
☎ 22-2222



生きがいつくり × 働く喜び

働くことで社会とのつながりが生まれる



高齢者勤労センターに興味のある方はこちらまで
斜里町高齢者勤労センター
文光町 52 番地 17 ☎ 23-6070



中村 龍介 さん
(67 歳 本町)

明るく働く喜びが生きがいに
つながる

斜里町老人福祉センター内に設置されている高齢者勤労センターは、現在84名の登録就労者が在籍しています。請け負っている業務は、草刈や清掃業務・リサイクル選別や施設の宿日直業務など様々です。登録者の中には80歳以上の方も元気に仕事に励んでいるそうです。

高齢者勤労センターの梅木 正直センター長は、「働くことを通して社会とつながり、生活に張りが生まれるということが言えます。結果、身体面や精神面等の健康状態の改善にもつながっているのではないのでしょうか。働く喜びが生きがいにつながると嬉しいです。高齢者勤労センターでは、随時登録者を募集しています」と働くことで様々な人とつながり合う良さについてお話しくださいました。

中村さんは、平成30年3月から高齢者勤労センターに登録し、主に施設の宿日直業務を担当しています。いつも笑顔で元気な中村さんですが、平成27年に人間ドックを受診し病気が判明。札幌での入院生活をを経て昨年からは社会復帰されました。「病気をして仕事や家族の大切さに改めて気づかされました。これからは働くことで色々な人と関わりながら続けていけたら嬉しいですね」と笑顔で答えてくれました。



Pick UP フレイルを知ろう



フレイルとは、「健康な状態」と「介護が必要な状態」の間にある「虚弱状態」のことを言います。フレイルには「身体的フレイル」「オーラルフレイル」「心理的・認知的フレイル」「社会的フレイル」と呼ばれる4つの側面があります。これらは、生活習慣や身体・心の状態によって複合的に影響を

社会的フレイル

人との交流が減り、社会とのつながりが希薄になることで生じるフレイルのこと



人とのつながりを確保することが大切です。趣味や特技などを生かせるサークル活動に参加したり色々な人と交流する機会を持ちましょう

心理的・認知的フレイル

無気力になってうつ傾向になったり、認知機能が低下する精神的衰えのこと



悩みはため込まずに家族や友人などに打ち明けてみるのが大切です。また、「今日はこんなことしよう」など、日常生活で頭と体を使うことを意識してみると効果的です

身体的フレイル

筋力低下をはじめとする運動機能や身体機能の虚弱、衰えのこと



身体的フレイルの予防・改善には、適切な栄養摂取と運動のコンビネーションが大切です

オーラルフレイル

歯、舌、口周りの筋肉、喉などの口に関する衰えのこと



「歳のせいだから」と諦めず、食べたいものを不自由なく食べられる口内環境をめざすために歯科検診や体操やマッサージを行いましょう

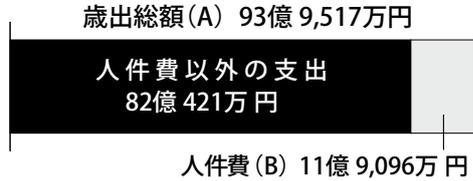
いづくりにつながるのではないのでしょうか。幸せな人生を送るうえで大切な「生きがい」について皆さんも考えてみてはいかがでしょうか。

職員の給与と人事

☎ 役場 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 206

給与

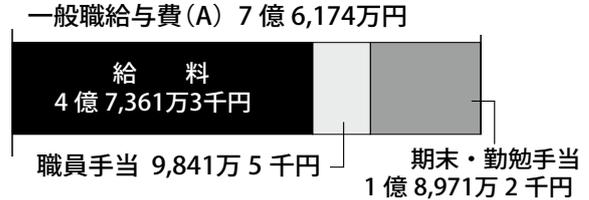
■ 人件費の状況（令和元年度一般会計決算）



- ・人件費率 (B / A) 12.7%
- 〈参考〉令和元年度の人件費率 12.6%

●人件費には職員に支払う給与のほか共済費、退職手当負担金、特別職・町議会議員・各種委員の報酬などが含まれています。

■ 職員給与費の状況（令和2年度一般会計予算）



- ・職員数(B) 140人
- ・一人当たりの給与費 (A / B) 544万 1千円
- 〈参考〉令和元年度の一人当たりの給与費 537万 7千円

●令和2年度予算の職員数と給与費で、退職手当と特別職の報酬などは除きます。

■ 初任給と平均給料月額・平均年齢（令和2年4月1日現在）

区分	初任給 (円)	採用2年経過給料額 (円)	経験年数区分別平均給料月額 (円)		平均年齢	平均給料月額 (円)	
			7年以上10年未満	15年以上20年未満			
一般行政職	大学卒	182,200	193,900	232,912	305,150	40.0歳	288,700
	高校卒	150,600	158,900	203,400	244,100		

●「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均月額のことです。

■ 職員手当の状況（令和2年4月1日現在）

扶養手当	配偶者および子など 月額6,500円～15,000円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている場合に支給
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員 月額2,000円～31,600円
管理職手当	部長職および課長職(月額) 部長職44,000円/課長職33,000円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に対し支給 月額10,340円～26,380円(11月～3月)
特手手当	ウト口以東の地域勤務者に対して、給料および扶養手当の月額10%を支給
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊業務に従事する職員に支給 (例: X線手当、夜間看護業務手当など)

期末手当 勤勉手当	【期末手当】 2.6月分 (2.6月分)	【勤勉手当】 1.9月分 (1.85月分)
	※()内は前年度の数値。	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給	
退職手当	【自己都合】	【定年・勧奨】
	勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 限度額 47.709月分 ※定年前早期退職特例加算措置(2%～45%)	24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分

■ 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在・月額）

区分	報酬(千円)	退職手当算定方法と支給時期	期末手当支給割合
特別職	町長	給料月額×5.126月×4年 任期ごと	4.5月分 (4.45月分)
	副町長	給料月額×3.234月×4年 任期ごと	
	教育長	給料月額×2.838月×3年 任期ごと	

●()内は前年度の額および割合です。

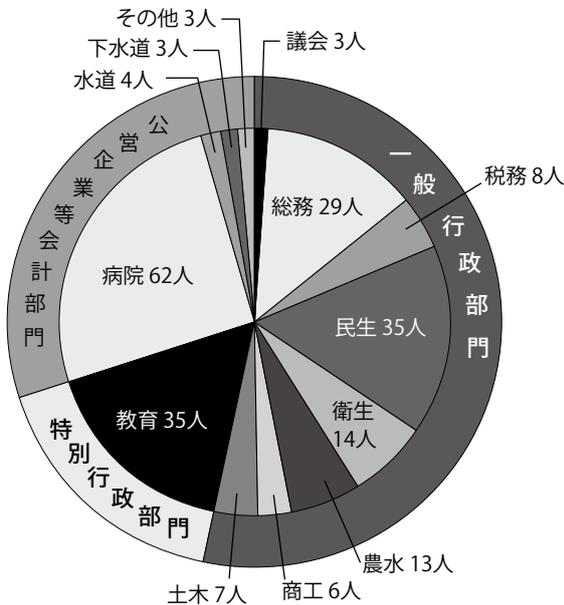
町職員の給与はその職務に応じた給料と扶養手当や通勤手当などの諸手当から構成されます。国や他の地方公共団体との均衡を考慮した上で、条例に基づき支給されます。

令和元年度の人件費の決算状況と令和2年度の給与・職員数などをお知らせします。なお、職員の給与水準を表す国家公務員を100とした指数（ラスパイレス指数）は、平成31年4月1日現在95.7です。

職員数と勤務条件など

■ 部門別職員数の状況

(令和2年4月1日現在 222人) ※再任用職員等を含む



●条例による町職員の定数は238人です。令和2年4月1日現在の職員数は197人で、再任用職員等を含めると総計222人です。

■ 職員の勤務時間と勤務条件の状況

(令和2年4月1日現在)

勤務時間	8時45分～17時30分
休日	①国民の祝日 ②年末年始(12月29日～翌年の1月3日)
週休日	土・日曜日

■ 職員の研修に関する状況(令和元年度)

職場研修	財政事務研修	50人
	新任職員研修	7人
	3年以内研修ほか	25人

委託研修	オホーツク町村会	24人
	市町村職員研修センターほか	5人

派遣研修	専門職・一般職自己提案型研修等	9人
------	-----------------	----

■ 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)

※再任用職員等を除いた人数

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	5	14	14	23	23	24	18	26	25	10	13	2	197

●令和元年度の退職者は21人で、令和2年度の新規採用職員は22名です。

■ 職員の分限処分と懲戒処分の状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

分限区分 および 処分者数	降任	免職	休職	計	
	—	—	—	—	
懲戒区分 および 処分者数	戒告	減給	停職	免職	計
	—	—	—	—	—

●分限処分とは、心身の故障などで職務が十分に果たせない場合などに職務の能率維持を目的に行う処分です。

●懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や、職務上の義務違反などに対して秩序維持を図るために行う処分です。

■ 職員の福祉と利益の保護に関する状況

■ 共済制度

職員共済制度は、病気や負傷、出産や死亡した場合などその相互救済を図るため、地方公務員共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり事業を実施しています。

■ 厚生制度

職員の厚生は福祉の増進と生活の安定を図るため、共済組合の事業を補完する北海道市町村職員福祉協会が福利厚生事業などを実施しています。

■ 公務災害

職員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、令和元年度は2件の発生となっています。

■ 公平委員会

職員は、給与・勤務時間その他の勤務条件について、適応な措置がとられるよう要求することや懲戒その他、意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に申し立てをすることができます。

レポート 持続可能なまちづくりを考える懇談会

「今変えなければ、町の存続が危うい！」



町民の皆さんと町長や斜里国保病院長等が意見交換を行う懇談会を6回開催し、延べ216名の出席をいただきました。今月号から懇談会での説明内容や出されたご意見等をシリーズでご紹介します。第1回目は、第6次行政改革実施計画アクションプラン、斜里町国民健康保険病院の経営改革、高齢者施策等の見直しの3つのテーマについて、説明の内容を取り上げます。

第6次行政改革実施計画 アクションプランについて

町の財政の状況

今回作成した5年間の財政収支見込みでは、今後、連続して財政調整基金(町の貯金)を取り崩すこととなり、このままでは令和5年度にほぼなくなってしまう見通しとなりました。

なぜ斜里町の財政が厳しいのか

①人口減少が比較的緩やかなため、「過疎地域指定」等を受けていない事などから有利な財源措置が得られないハンデがあること。②少子高齢化や人口減少などの社会変化により、経常収支バランスの崩れが生じていること。③病院や下水道の事業などの収支バランスが崩れ、繰出し金が急激に増加していること。④新型コロナウイルスの影響から、税収等の大幅減少が予想されることの4点があげられます。

基金の枯渇を防ぐために

町は「アクションプラン」を策定し、支出を抑制するため、下水道使用料の改定、国民健康保険料の独自減免の廃止、斜里中学校グラウンド人口芝化の中止、団体補助金の適正化や高齢者施策の全面的見直しを図り、一方で、収入を増やすため、企業版および返礼品付きふるさと納税、課題解決型クラウドファンディング、宿泊税の導入、使用料・手数料の見直しなどの施策を実行する考えについて説明しました。

斜里町国民健康保険病院 の経営改革について

病院完結型から地域完結型へ

地域の中で、それぞれの病院等が役割分担をし、地域の医療機関全体で一つの病院のような機能を持ち、切れ目のない医療を提供しようという「地域完結型」の医療に転換するといった「地域医療構想」を実現するため、医療機能の再編や病床数の適正化の見直しを進めることとしております。

病院の経営改革の内容

国保病院では、平成30年2月に「新斜里町国民健康保険病院改革プラン」の策定や令和2年3月に「経営改善に向けた緊急的な取り組み」を作成し病院改革に向けた項目をまとめました。具体的には、病院の適正規模(病床機能・病床数の適正化、外来診療の適正化、人工透析部門の拡充)と業務効率化(経費削減、電子カルテシステム導入、タスクシフティング)、適正配置(専従・専任配置による各種加算算定、保険調剤薬局導入、看護師・看護補助者・助手の適正配置)について基本目標を掲げています。

かかりつけ医の推進

国保病院では、「かかりつけ医」になるべく、在宅医療とともに患者毎に地域の医師や医療機関と協力して解決策を提供できる医療体制の構築を進めていく方針であることについて説明しました。

高齢者施策等の見直し

斜里町の人口推移について

現在、斜里町における65歳以上の町民が人口に占める割合(高齢者比率)は、約34%であり、今後も増加していきます。社会保障についても現在は高齢者一人を現役世代二人で支えています。今後は一人で支える社会となることが見込まれます。

なぜ見直しが必要なのか

高齢者施策等の見直しが必要な理由は、少子高齢化がさらに進む中でも、持続可能な制度にしなければならないからです。これまでどおりでは高齢者を現役世代で支えていくことは困難となります。制度を維持するためにも、これまで行ってきた町の事業を見直す必要があります。

どの施策を見直すか

令和2年度から敬老祝金の基準を見直したほか、敬老会の対象年齢についても段階的に引き上げます。また、令和3年度から訪問介護サービス・在宅サービス・施設入所サービスにおける低所得者利用負担助成率を一律引き下げを行うこととしていきます。施策の縮小見直しだけではなく、斜網地域医療体制の整備や介護予防施策の充実について説明しました。

第2回目は参加者の皆さんからのご意見や質問等について一部紹介します。

12月フッ素塗布中止のお知らせ



あなたの健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年12月に予定しておりました「ぼると21」及び「ウトロ漁村センター」でのフッ素塗布事業は中止となりました。

次回のフッ素塗布日程は未定です。多大なご迷惑をおかけしますが、ご協力の程お願いします。

※上記事業とは別にフッ素塗布を希望される場合には、個別に歯科医院にご相談ください。個別で受診する場合には、以下の点にご注意願います。

- ・フッ素塗布手帳への押印は歯科医院へ申し出てください。
- ・行政ポイントは発行されません。
- ・料金がかかる場合があります。

※個別での歯科相談は可能ですので、ぼると21までご連絡ください。

☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

斜里中学校の自殺予防教室(SOSの出し方授業)

斜里中学校では、平成30年度から1年生を対象に「自殺予防教室」が行われています。今年は網走保健所とぼると21の保健師を講師に、「SOSの出し方授業」が2回実施されました。その内容を一部紹介します。

■ 1回目:「SOSの出し方」全体講話

7月15日に行われた1回目の授業では以下の内容が伝えられました。

- ① 若い世代の死亡原因は交通事故より自殺が多い。
- ② 辛い気持ちは誰にでもあり得ることで、特別なことではない。
- ③ 心のSOSがあると、身体や気持ちにさまざまな症状が表れることがある。
- ④ 悩みは身近な信頼できる大人に話すことが大切。
- ⑤ 心やからだの相談者として、保健師がいる。
- ⑥ 友達が辛そうな時「きょうしつ」のキーワードを意識すること。

■ 2回目:「SOSの出し方」実践編

8月19日に行われた2回目の授業では、生徒自身が「辛い気持ちがある」という想定のもと、実際に話を聞いてもらう感覚を体験しました。

体験した生徒からは、「親身になってくれていいと思った」「すごく話しやすくて気分が楽」「相手に寄り添ってしっかり聞いてあげていると思った」との感想がありました。

今回の授業で学んだ友達への声かけや小さな変化の気づきが、閉じこもりやうつ状態、さらには自殺予防へと繋がり、悩んでいる人を助けることができます。生徒のみなさんはそれを体験して気づくことができました。

友達が辛そうな時「きょうしつ」を意識してみましょう



- き 気づいて
- よ よく聴き
- う 受け止めて
- し 信頼できる大人に
- つ つなげよう



斜里中1年生の授業
辛いことを聞いてもらう
体験をしています▶

今月の納期



納期限…12月25日(金) 口座振替日…12月22日(火)

- 税目 町道民税…3期分
- 国民健康保険料・介護保険料・
- 後期高齢者医療保険料…6期分



納期限…12月25日(金) 口座振替日…12月22日(火)

下水道受益者負担金・分担金 納期限…12月25日(金)

令和 3 年度 斜里大谷幼稚園の 園児を募集します

▼願書配布・募集期間

11月10日(火)～12月15日(火)

※受付は募集期間中、随時行っています。

園 認定こども園 斜里大谷幼稚園

☎ 0152-23-3880

※詳細はご連絡いただくか、
大谷幼稚園のホームページ
(<http://www.shariotani.com/>) を
ご覧ください。



こちらからも
確認できます ▲



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします

▼令和 3 年度 新規入園児童の募集人数

応募状況によっては弾力的に対応します。

募集区分	1号認定 (幼稚園型)	2号認定 (保育園型)
5歳児(年長児)	若干名	
4歳児(年中児)	若干名	
3歳児(年少児)	10名	6名

※応募状況により弾力的に対応いたしますのでご相談ください。

※令和3年度は、0歳～2歳児の新規募集は行いません。

仲よしクラブ令和 3 年度入所申し込み受け付け

▼募集期間 12月1日(火)～12月25日(金)

※入所決定は2月上旬～3月上旬を予定しています。

▼開設場所 すべてのクラブは通年開所しています。

クラブ名	住所	連絡先
斜里仲よしクラブ	文光町29番地2 (斜里小学校内)	☎ 23-3336
朝日仲よしクラブ	朝日町6番地2 (朝日小学校内)	☎ 23-6696
ウトロ仲よしクラブ	ウトロ香川1番地 (漁村センター内)	☎ 24-2433

▼入所対象者

- ・就労などにより放課後保護者のいない児童
(1～6年生)
- ・スクールバス利用のため、待機が必要な児童など町
が認める場合

▼申込方法

入所申込書類に必要事項を記入しスポーツ安全保険料
と一緒に、保護者の方が入所予定の仲よしクラブに提
出してください。

受付時間：平日：13時～17時30分

土曜・長期休業中：9時～17時30分

▼入所申込書類の入手方法

【新1年生で入所を希望される場合】

現在、保育園(所)・認定こども園の5歳児クラス
に在園(所)中のお子さんには保育園(所)・認定
こども園から入所申込書類を配布いたします。

※在園(所)していない場合は、入所申込書類は
役場こども支援課または通所予定の仲よしクラブ
で受け取ってください。また、斜里町のホームペ
ージ(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)から
もダウンロードできます。

【新2～新6年生のお子さん(在校生)が現在、仲 よしクラブを利用している場合】

継続して利用する場合でも、入所申込書は毎年提出
が必要です。通所中の仲よしクラブから書類を配布
します。

【新2～新6年生のお子さん(在校生)が新規で仲 よしクラブを利用したい場合】

書類を役場こども支援課または通所予定の仲よしク
ラブで受け取るか、斜里町ホームページでダウンロ
ードしてください。

園 役場 こども支援課 児童育成係

☎ 0152-26-8315

チャイルドシート貸与事業について

チャイルドシート着用が義務化された平成12年から普及・促進のために、斜里町ではチャイルドシートの貸与事業を行っていますが、現在貸与を行っているチャイルドシートの耐用年数が令和3年2月末で切れるため使用できなくなります。このため、現在、貸与している乳児用(1歳まで)、幼児用(1歳から4歳の誕生日まで)のチャイルドシートについては、令和3年2月末までに、下記の担当まで必ず返却いただきますようお願いいたします。なお、現在貸与を受けている方で、令和3年3月以降も引き続きチャイルドシートの使用を希望される方は、下記の担当窓口にご相談ください。また、ご家庭で「まだまだ使える」といったチャイルドシートがありましたら、有効活用を図りたいと思いますので、下記の担当窓口までご連絡をお願いいたします。ご不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

園 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

12月の子育てカレンダー

わくわく

あそぼつくる

☎ 0152-23-5245

【感染症拡大防止のお願い】

・新型コロナウイルスの感染状況により、行事が中止になる場合や日程が変更になる場合があります。ご了承ください。

・北海道の警戒ステージが引き上げに伴い、来館される本人や同居の家族に発熱や風邪症状が見られるときは利用を控えていただいております。ご理解とご協力をお願いします。

イベント	日程	時間
卓球クラブ ラケットの持ち方や球の打ち方、サーブのしかたを教わるよ！	2日(水)	14:30～16:00
フラワーアレンジメント体験 クリスマスのお花を可愛く飾ろう！	5日(土)	13:30～15:00
ココリナクラブ 木でできた楽器「ココリナ」を体験しましょう！	7日(月)	14:30～16:00
将棋クラブ 初心者にも将棋の先生がわかりやすく指導！	14日(月)	14:30～16:00
百人一首クラブ 2020年最後の百人一首クラブです！	19日(土)	13:30～15:00

のびのび

子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	3日(水)、7日(月)、10日(水)、14日(月)、17日(水)、21日(月)、24日(水)、28日(月)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		1日(水)、2日(水)、4日(金)、8日(水)、9日(水)、11日(金)、15日(水)、16日(水)、18日(金)、22日(水)、23日(水)、25日(金)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・体操・製作などを楽しめます。随時、申込みを受け付けます。 ※月齢でグループを分けています。 ※今月は各グループ1回になります。	子育て支援センター	【よちよちグループ】 生後0ヶ月～令和元年7月生 4日(金)、18日(金) 【てくてくグループ】※①②があります。 ①平成30年10月生～令和元年6月生 8日(水)、22日(水) ②平成30年9月生～就学前 1日(水)、15日(水)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこグループ】2日(水)、16日(水)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	5日(土)、19日(土)	10:00～11:30

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、変更になる場合があります。

一般賃貸住宅(ウトロ)の入居者を募集します

▼募集住宅 斜里町ウトロ中島10番地6
…1戸(1階)、1戸(2階)、1戸(4階)、1戸(5階)

▼構造 鉄筋コンクリート造3DK

▼応募締切

12月15日(水)までにウトロ支所にお申し込みください。
※応募条件はありませんが、応募者多数の場合抽選になる場合があります。



一般賃貸住宅情報

☎ ウトロ支所
☎ 0152-24-2200

▼入居日 入居決定後

▼入居の条件など

- ① 家賃…1階から3階 月額40,000円
4階から5階 月額30,000円
- ② 敷金…家賃の2ヶ月分を前納していただきます。
- ③ 駐車場使用料…1台あたり月額1,000円
- ④ ペットなどを飼うことはできません。

☎ ウトロ支所 ☎ 0152-24-2200

会計年度任用職員を募集します



一緒に働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします。

区分	事務補助	事務補助	体育施設（B & Gプール・リンク他） 管理人
募集人数	1名	1名	若干名
勤務場所	斜里町役場 住民生活課 戸籍住民係	斜里町総合保健福祉センターぽると21	スケートリンク他
業務内容	マイナンバーカードについての窓口 対応業務や交付作業、データ入力・ 郵便物発送業務	保健業務全般事務	リンクの監視・製氷作業など、体育 施設の管理
資格・条件	町内在住者で、高等学校の課程を修了し、パソコン（ワード・エクセル） を使える方		応募資格なし（大型、大特免許所持 者優先）
勤務日等	平日5日勤務（週休2日）9:00～ 17:00（1時間休憩有）	平日5日勤務（週休2日）8:45～ 17:30（1時間休憩有）	シフト制（週休2日）9:00～20:30 の間で7時間 （途中1時間休憩有）
給与	時給 897 円	月給 146,100 円	月給 147,294 円
手当	通勤手当（片道2km～）等あり	期末手当、通勤手当等あり	時間外勤務手当等あり
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険		
任用期間	令和2年12月中旬～令和3年3月	令和2年12月～令和3年3月	令和2年12月下旬～令和3年3月
申込方法	履歴書を12月10日（木）17時 30分までに役場 住民生活課 戸 籍住民係に提出してください。	履歴書を12月11日（金）17時30 分までにぽると21 保健福祉課 保健推進係に提出してください。	履歴書を12月18日（金）17時 30分までにゆめホール知床 事 務室に提出してください。※但 し、採用者がいない場合は随時受付
問合せ	役場 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313	ぽると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500	ゆめホール知床体育振興係 ☎ 0152-22-2222

地域おこし協力隊 退任のご挨拶



斜里町地域おこし協力隊
山本 珠代 さん
3年前に斜里町地
域おこし協力隊に任命
され、主にテレワーク推
進事業に携わってきま
した。1年目は斜里町
テレワークの基礎づく
りに始まり、出身地と
はいえ40年ぶりの斜里

町のことを一から勉強しました。2年目は、テレワーク企業に、ウナベツスキー場の夏場利用を相談したことが契機となり、知床ドローンフェスタの開催に携わりました。この年はテレワーク合宿など大勢の企業人が来て下さり、業務に追われながらも、様々な方達と絆をつなげた1年でありました。また、日本ハムファイターズB☆Bみらい大使プロジェクトで住民の皆さんと素敵な瞬間を一緒に体験できたことも強く印象に残りました。そして3年目に入り、更なる斜里町のPRと

思った矢先に新型コロナウイルス感染症の流行になり、道内外からも企業を呼べない日々になりました。しかし、世の中がテレワークを必然とした事で、「テレワークといえば斜里町」が浸透し、地道に活動してきた斜里町テレワークは関係交流人口から、移住定住に移行しつつあると感じています。任務終了後は、（二社）知床スロウワークスの事務局として少しの間このままテレワークのお手伝いをして行きます。

このように走り抜けてきた3年間であり、反省も沢山ありました。それでも沢山の方が励まして下さった事を感謝いたします。

3年間ありがとうございました。

会計年度任用職員を募集します



一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	保育士	保育士 (補助・代替)	児童館職員(補 助・代替)	斜里・朝日仲 よしクラブ支 援員(常勤)	斜里・朝日仲 よしクラブ (補助・代替)	ウトロ仲よしク ラブ子どもセン ター職員 (補助・代替)	ウトロ仲よしク ラブ子どもセン ター職員 (常勤)
募集人数	7名	10名	2名	2名	2名	1名	1名
勤務場所	町立保育園(双葉・はまなす 保育園)、へき地保育園(中斜 里・ウトロ・朱円・以久科) ※保育士・保育士(代替・補助) は上記の中で異動あり		斜里町児童館 ※児童館職員 は、斜里・朝日 仲よしクラブへ の異動あり	斜里仲よしクラブ、朝日仲よし クラブ ※斜里・朝日仲よしクラブ支 援員は、児童館への異動あり		漁村センター	
業務内容	保育業務、 その他保育園で必要とする業務		仲よしクラブ・児童館・子どもセンターの運営・活動の推進、 児童の安全管理、遊びの指導等			仲よしクラ ブ・子どもセ ンターの運 営・活動の推 進、児童の安 全管理、遊 びの指導等	
資格・条件	保育士資格	特になし					
勤務日と 時間	●常設保育園 月～土(週 休2日・日 曜日の他1 日)7:25～ 18:35 ●へき地保育園 月～土 8:00～ 17:00(土曜 は午前のみ)	左記のうち要 請があるとき	●月～土 9:45～ 18:00 上記うちの要 請があるとき	●月～土 月～金 12:30～ 18:30 土曜・長期休 業・学校振替 休日 7:40～ 18:30 (うち1日6 時間・シフト 制)	左記のうち要 請があるとき	●月～土 月～金 9:45～ 18:00 土曜・長期休業・ 学校振替休日 7:55～ 18:00 上記のうち要 請があるとき	●月～土 (週休1日) 月～金 9:45～ 18:00 土曜・長期休業・ 学校振替休日 7:55～ 18:00 (うち1日6 時間15分・ シフト制)
給与	月給 163,100円 ※経験年数による	時給 1,002円 (無資格:時 給 925円)	時給 1,002円				
手当	期末手当、通 勤手当等あり	通勤手当等あり		期末手当、通 勤手当等あり	通勤手当等あり		期末手当、通 勤手当等あり
保険等	社会保険・厚生 年金・雇用保険	—		社会保険・厚生 年金・雇用保険	—		社会保険・厚生 年金・雇用保険
任用期間	令和3年4月～令和4年3月 ※再度の任用あり						令和3年1月～ 令和3年3月
申込方法	履歴書を役場 こども支援課かウトロ支所に提出してください。						
申込期限	12月23日(水)17時30分まで						12月16日(水) 17時30分まで
問合せ	役場 こども支援課 児童育成係 ☎0152-26-8315						

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の相談・受診体制が変わります！

☎ 斜里町新型コロナウイルス対策本部

発熱・せき等の症状

電話・相談 ↓

夜間等のため町内の
医療機関に相談できない場合 ↓

かかりつけ医・身近な医療機関

斜里町国民健康保険病院 ☎ 23-2102
水柿内科医院 ☎ 23-5275
道立ウトロ診療所 ☎ 24-2052
(いずれも診療時間のみ対応)

北海道新型コロナウイルス 感染症健康相談センター

☎ 0800-22-0018 (24時間対応)

紹介 ↓

検査・診療可能な医療機関にて受診

発熱外来のご案内



国保病院から お知らせ

☎ 国保病院 ☎ 0152-23-2102

▼発熱症状で受診希望の方はまず電話でご相談ください。

▼発熱患者の診療は原則的に発熱外来で行います。



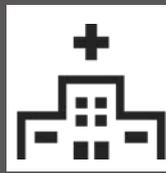
受付時間は平日午前8時30分から11時まで、診療時間

は平日午前10時から11時までです。症状が強い場合は随時診療を行います。

▼新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が想定される冬季において、インフルエンザ抗原迅速検査は安全性と有用性を考慮した上で実施を判断します。外来での迅速検査は原則的に発熱外来診療時間に行います。



12月の診療表



国保病院から お知らせ

〒国保病院 ☎0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金
内科	午前 (1診)	合地	合地	森(秀)	合地	合地
	午前 (2診)	当番医	近藤	石岡	石岡	森(秀) 11日:佐藤
	午後	森(秀) 14日:吉田	当番医	近藤	森(秀)	近藤 11日:佐藤
外科	午前	整形外科 7日:森(雅)	菊一	菊一	整形外科 3日:蜂須賀 10日:小島 17日:森(雅) 24日:小島 31日:休診	土田
		14日:土田				
		整形外科 21日:森(雅)				
	午後	整形外科 7日:森(雅)	菊一	菊一	土田	土田
		14日:土田				
		整形外科 21日:森(雅)				
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大
産婦人科	午前	-	-	-	10日:加藤 24日:千石	11日:加藤 25日:千石
	午後	-	-	-	10日:加藤 24日:千石	11日:加藤 25日:千石
皮膚科		7日:沖永	-	-	-	-

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外科	8:30(10日(休)、24日(休)は10:00)~11:00	13:30(火・木曜は14:00)~16:00
小児科	8:30~11:00	13:30~16:00(火・金曜は15:00まで) ※10日(休)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:30~16:00 (11日(金)、25日(金)は15:00まで)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00

- ※ヘリカルCT肺がん検診は3日、10日、17日、24日(毎週木曜日)で予約制です。
- ※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。
(予約受付時間:平日14時~16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。
- ※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森 秀樹 内科医長、受付時間:13時30分~14時)
事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)
- ※毎月第1・3週の木曜日にストーマ外来を、毎月第2・4週の木曜日にフットケア外来を行っております。
(担当者:高橋 雄二 皮膚・排泄ケア認定看護師、受付時間:14時~) 事前に予約をお願いいたします。
- ※毎月第2・4週の火曜日に認知症外来を行っております。(担当医:土田 和幸 外科医長、受付時間:14時~16時)
事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)
- ※都合により、担当医師が変更になることがあります。

歳末特別警戒を 実施します

早いもので今年も残すところあと1ヶ月となり、慌ただしい師走を迎えました。穏やかな新春を迎えるためにも、一人一人が火災を起こさないように心掛けましょう。なお、右記の期間中に火災予防啓発のためサイレンを吹鳴しますので、ご理解よろしくをお願いします。



119 だより

消防署 ☎0152-23-2435

▼期 間 12月25日(金)～30日(水)

▼時 間 20時から30秒間

※中斜里、以久科、三井、峰浜、ウトロの各地区も同様に実施します。



年末年始の 公共施設の休業期間



暮らしの情報

▼役場・公共施設の休業期間

役場・ウトロ支所 国保病院・ぼると21	12月29日(火)～1月3日(日)
みらいあーる・ リサイクルセンター	12月30日(水)～1月3日(日)
※この期間、施設へのごみの自己搬入はできません。	
あそぼっくる	12月27日(日)～1月3日(日)
知床博物館	12月28日(月)～1月4日(月)
図書館	12月28日(月)～1月4日(月)
ゆめホール知床	12月26日(土)～1月4日(月)
B&G海洋センター	12月29日(火)～1月3日(日)
農業振興センター	12月30日(水)～1月5日(火)
知床自然センター	12月28日(月)～1月3日(日)

▼公共交通機関の運休期間

しゃりぐる	12月31日(木)～1月3日(日)
斜里バス 網走線	12月30日(水)～1月3日(日)
斜里バス 知床線	通常運行 (1月1日(祝)、2日(土)、3日(日)は ウトロ発 7:10発の便も運行)

▼ごみ収集日

12月28日(月)	全町プラゴミ収集
12月29日(火)	全町一般ごみ・生ごみ収集
12月30日(水)～1月3日(日)	収集休み
1月4日(月)から	通常通り



返礼品付きふるさと納税がスタートしました

令和2年11月から返礼品付きふるさと納税がスタートしました。寄付していただいた方には斜里町の自慢の地場産品やホテル宿泊券などをご用意しています。町内居住者につきましては、返礼品付き寄付の対象とはなりません。町外へお住まいになっているご家族やご友人にぜひPRをしていただきますようお願いします。

▼寄附金の活用方法

8分野のプロジェクトのうち、納税者の方が選んだプロジェクトに活用されます。

▼申し込み方法及び納付方法

公式サイトから申し込まれた方はクレジット決済やキャリア決済などをご利用いただけます。また、企画係窓口を通じてお申し込みできます。

▼お問い合わせ

① 100平方メートル運動の森・トラストの推進への寄付申し込みに関すること
ふるさとチョイスサイト (<https://www.furusato-tax.jp/city/product/01545>)

こちらから応募することができます→



② その他のプロジェクトへの寄付申し込みに関すること
さとふるサイト (<https://www.satofull.jp/town-shari-hokkaido/>)

こちらから応募することができます→



③ 制度に関すること

役場 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131

④ 税に関すること

役場 税務課 課税係 ☎0152-26-8215



マイナンバーカード 夜間窓口を開設



暮らしの情報

マイナンバーカードの受取にはご本人様の来庁が必要ですが、就業等で平日の役場開庁時間にお越しいただくのが困難な方のために、下記の日程で夜間窓口を開設しマイナンバーカードの交付手続き等を行います。

▼開設日 令和2年12月8日(火)・22日(火) 17:30～19:40

▼場所 斜里町役場 戸籍住民係窓口

▼行う業務 マイナンバーカードの交付および申請(顔写真の撮影)、マイナポイントの予約・申込

※カードの交付場所がウトロ支所の方も、3日前までに連絡をいただければ夜間窓口での交付が可能ですのでご相談ください。

※本人確認書類等に不備があると、手続きできませんので事前にご確認ください。

※カード交付は、システムの稼働時間内に行いますので時間に余裕をもってお越しください。

※夜間窓口ご利用の際は、庁舎西口玄関からお入りください。

☎ 役場 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313



除排雪に関する お願い

これから、雪が積もる季節となります。道路の除雪は降雪10cmを目安に、通勤通学などのバス路線や幹線道路から順番に行います。効果的・効率的に除雪が行えるように以下のとおり、みなさんのご協力をお願いいたします。

☎ 役場 建設課 管理係 ☎ 0152-26-8379

❶ 道路や排水路への雪出しは、厳禁!

各家庭・事業所の雪を道路や排水路に捨てることは絶対にしないでください。融雪のために、道路上に雪を押し出すのも厳禁です。

❷ 路上駐車厳禁!

除雪作業や緊急車両通行の妨げになりますので、路上駐車はもちろん、車道・歩道に物を置かないでください。

❸ 除雪車通過後の雪処理は各家庭・事業所で!

車が道路の除雪をすると、どうしても道路の縁に雪を残していくことになります。家や事業所の前に残された雪の処理は各家庭・事業所でご協力をお願いします。

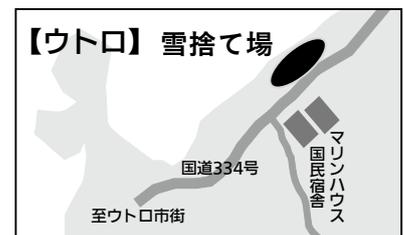
❹ 除雪車に近づかないで!

全国的に除雪車との事故が絶えません。除雪車には死角が多くあり危険ですので、特にお子さんへのご指導をお願いします。

※ 運搬排雪は車道の幅が狭くなり通行に支障をきたすようになった段階で、順次行います。

雪捨て場のご案内

家庭や事業所で雪を捨てる場合は右の場所に捨ててください。ゴミ・異物は混入させないでください。



イルミネーションで町を明るくしませんか

斜里町民の皆様に各ご家庭をイルミネーションで装飾して頂き、町民全員で町全体を明るく華やかにしたいと考えております。年末のお忙しい時期とは思いますが是非ともご協力お願い致します。

※イルミネーションにかかる費用は各ご家庭でご負担下さいますようお願い致します。また、各ご家庭でのイルミネーション設置期間に指定はございません。ご都合のよろしい期間に設置をお願い致します。

☎ 斜里町商工会青年部・女性部 ☎ 0152-23-2185



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



自身の経験談を語る多田さん

斜里町ゆかりのタレント 多田 萌加 さんが斜里中学校キャリア講演会に登壇

自分を信じて夢に向かって一歩ずつ前に

11月10日、タレント及びアイドルとして北海道を中心に広く活躍している多田^{もえか}さんが講師となり、斜里中学校生徒に向けたキャリア講演会が斜里中学校体育館で開催されました。テーマは「私が本気で目指している道～斜里の中と外の世界～」。講演の中で、自身が芸能界を目指した理由について、「斜里中学校で経験した文化祭での演劇の経験が芸能界の道を目指す第一歩でした」と明かしてくれました。

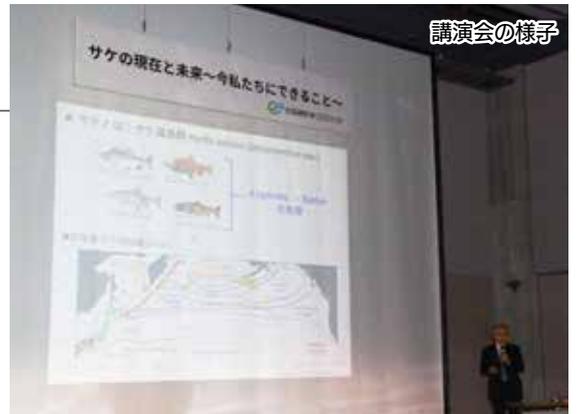
「小学生の時に斜里に来てから、新しい自分に出会えました。私にとって斜里は大切な場所です」と多田さんは言います。生徒に向けて「中学生での経験や勉強は将来の役に立つはず。興味があることなど何でもいいから色々なことに挑戦してください。私も憧れの先輩になれるようにこれからも頑張っています」と生徒にエールを贈られました。

特別講演会「サケの現在と未来～今私達にできること～」が開催

サケの未来についてみんなで考える

11月8日、知床博物館協力会主催の特別講演会「サケの現在と未来～今私達にできること～」がゆめホール知床で開催され81名が参加しました。北海道大学名誉教授 帰山^{かえりやま まさひで} 雅秀氏をはじめとする専門家の皆さんから、サケが回遊する海洋環境の変化や人口ふ化放流事業の取り組み、自然産卵する野生魚の重要性、遡上する魚の道になる魚道の整備など資源保全に向けた取り組みなどが紹介されました。

講演では、サケの資源量の減少は地球温暖化による影響があることについても触れられました。近年続いている日本におけるサケ漁獲量の減少傾向に注目が集まる中、私たちに様々な恩恵をもたらしてくれるサケの重要性や環境保全の取り組みの必要性を改めて認識する機会となりました。



講演会の様子



ボランティア入門講座 町民手話を学ぶ会

コロナ禍でのマスク着用。こんな時でも意思疎通が図れる手話の良さ

誰もが住みよいまちのためにできること

11月6日及び13日、斜里町手話の会「町民手話を学ぶ会」が斜里老人福祉センターで開催されました。この勉強会は、手話の習得と聴覚障がいへの理解向上のために毎年開催されています。コロナ禍のマスク着用で口元が見えない姿が多くなった今、障がいの有無に関わらず相互にコミュニケーションがとれる手話の魅力がわかる機会となりました。



地域連携室は住民との架け橋役

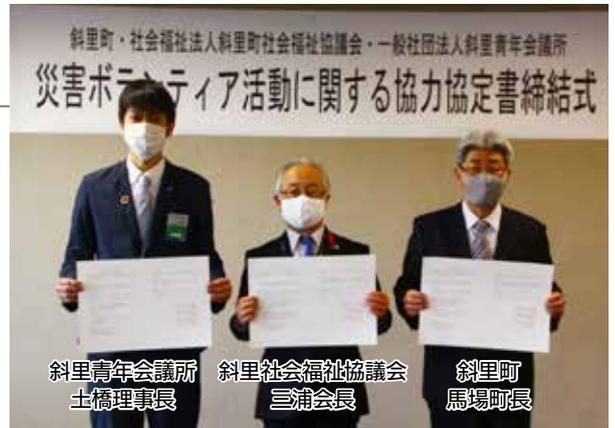
11月5日、若葉会老人クラブ例会を対象に「斜里町国民健康保険病院 地域連携室の役割」をテーマに出前講座デリバリートークが開催されました。講師は、斜里国保病院副院長兼地域連携室長 菊一 雅弘 氏が務めました。斜里町を含めた地域医療圏の課題や地域連携室の役割を説明された上で、「今や病院も地域に飛び出していく時代。病院があることは地域の財産であり、住民の皆さんと一緒に病院についてもっと考える機会が増えていけば嬉しい」と語る菊一副院長。参加者の皆さんからは多くの質問が寄せられるなど、地域連携室について理解を深めている様子でした。

斜里町には様々な相談に乗ってくれる地域連携室という受け皿があること、そして、「健診受診などを通じ普段の健康に関心を持つこと」「かかりつけ医を持つこと」「薬を正しく飲むこと」「救急車は適切に利用すること」など、私たち住民一人ひとりにできることがあることについて学ぶ機会となりました。

災害時における災害ボランティア活動に関する協定を締結

ま さかの災害に備えて相互協力を

11月5日、災害ボランティア活動に関する協力協定書を斜里町、社会福祉法人斜里町社会福祉協議会、一般社団法人斜里青年会議所の3者間で締結しました。災害ボランティアとは、災害発生時における住民の被災状況等から動員が必要とされる場合に、町災害対策本部等との連携のもと、斜里町社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターで受け入れるボランティアを指し、平成30年の北海道胆振東部地震をはじめ、多くの大規模災害ではこの災害ボランティアが様々な面で活躍しています。



今回の協定では、災害時における斜里青年会議所などからの資機材の提供による支援についても盛り込まれるなど、万が一の事態のための備えが整えられました。また、協定書締結を前に、10月31日に3者間での災害ボランティアセンター運営訓練を実施し、実際の災害発生を想定した実働訓練が実施されるなど、町民の安全・安心を守るため、官民の垣根を超えた災害に強いまちづくりへ一歩前進した協定締結式となりました。

遠藤 巧さん 東京都

寄付ありがとうございます

大内さん	渡邊 静子さん	佐々木さん	瀬口 寿暁さん	小形 雄さん	加納 節子さん	富山 秋雄さん	敷島 昭さん	佐々木 了さん	木塚和嘉子さん
86歳	82歳	73歳	47歳	83歳	96歳	73歳	89歳	74歳	91歳
光陽町 10/28	文光町 10/26	光陽町 10/26	朱円東 10/25	光陽町 10/20	光陽町 10/15	ウトロ市 10/13	青葉町 10/13	青葉町 10/10	川上 10/7

おくやみ申し上げます

辻 加納 琴音さん	高木 純菜さん	田片 朋也さん	尾崎 綾香さん	中島 雄さん
頭悟さん	純菜さん	朋也さん	綾香さん	雄さん
ウトロ東 10/19	光陽町 10/14	光陽町 10/14	青葉町 10/8	朝日町

結婚おめでとう

川名 史晴さん 隆広さん 青葉町 10/19

誕生おめでとう



人の動き 〈10月末現在〉

- 人口/11,330人(-12人)
男: 5,593人(-11人) 女: 5,737人(-1人)
- 世帯/5,540世帯(-12世帯)



〈10月の参加状況〉

- 寄付金額 3,035,134円
- 参加者 52人(件)



ファイターズ応援大使 連載企画 Vol.6

©H.N.F.

今月は、『応援大使』に関するクイズを出題！正解者の中から抽選で18名様に「選手の直筆サインボール」をプレゼントします！連載企画は今回で最後となります。最後までご参加いただき誠にありがとうございました。

北海道179市町村 応援大使2020

ファイターズ ポリクイズ

1~6の数字をたどって 5文字の言葉を見つけください。

ヒント 「あ」から始まる言葉です。

1	れ	だ	ま	6
あ	う	と	ろ	う
2	り	3	げ	5
る	い	が	と	ら
え	ん	4	ら	ん

▼解答ページ

https://form.fighters.co.jp/hokkaido179_quiz2020_03/

※12月1日(火)より閲覧できます。

こちらから応募することができます→



▼郵送先

〒062-8656 北海道札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(株)ファイターズ スポーツ&エンターテイメント

地域連携グループ 応援大使プロジェクト係

※お名前、ご住所、ご連絡先、隠された5文字を明記の上、郵送ください。

▼応募締切日 12月21日(月)必着

▼注意事項

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます

※プレゼントの選手は選べません

▼応募方法

パズルを解いて、解答ページに「隠された5文字」を記載して郵送または右記URLによりご応募ください。

広報しゃり特別企画

「表紙をすてきな笑顔でいっぱいにしよう！！」

あなたの撮ったステキな笑顔の写真が「広報しゃり1月号」のカラー表紙になります。投稿いただく写真はできる限り掲載いたします。また、年齢制限はありません。

みんなの笑顔の写真で新年を飾る表紙をつくりましょう。

▼詳細内容 詳しくは右記のQRコードから確認ください。

▼応募期間 12月11日(金)まで

▼応募条件 被写体が斜里町在住の方であること

▼参加者にはプレゼントが贈られます！

応募いただいた方の中から、抽選で1名に北海道日本ハムファイターズ斜里町応援大使の直筆サインボールをプレゼントいたします。※参加者全員に応援大使クリアファイルをプレゼントいたします。

【申込み先】役場 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131



▶アンケート

Q1 今月号でよかった内容があれば教えてください。

Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。

Q3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150



この広報紙は斜里町ホームページでもご覧いただけます。 <https://www.town.shari.hokkaido.jp/> (掲載写真はすべてカラーです)

■発行・編集/斜里町役場総務部企画総務課 ☎0152-23-3131 〒099-4192 北海道斜里郡斜里町本町12番地 ■印刷/星印刷工業株式会社

広報についてご意見

お聞かせください！